

令和8年(2026年)5月29日から防災気象情報が変わります!

～新しい情報で、より確実な避難を～

令和8年(2026年)5月29日より、気象庁が発表する気象警報・注意報が新しくなります。この変更は、**「どなたでも、よりの確に避難の判断ができるようにする」**ことを目的としています。

これまでの警報・注意報は、国や市町村が示す「警戒レベル」と対応が分かりにくいという課題がありました。今回の改善では、避難行動と連動する『警戒レベル(5段階)』に合わせて情報が整理され、情報の名称にもレベルが明記されるようになります。

新しい防災気象情報と警戒レベルの対応は以下の通りです。

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮	住民がとるべき行動
	1級河川などの河川の氾濫	低地の浸水や河川以外の氾濫	急傾斜地のがけ崩れや土石流	海水面上昇や波の打上による浸水	
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保
～警戒レベル4までに危険な場所から必ず避難!～					
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動の確認
警戒レベル 1	早期注意情報				災害への心構え

避難行動のポイント(住民がとるべき行動)

- ① 全員避難の目安となる**レベル4**の情報を「危険警報」として発表します。
- ② 避難指示などが発令されていなくてもご自身で避難の判断をお願いします。気象庁から**警戒レベル3**や**警戒レベル4**の防災気象情報の発表があったら、その情報を目安にして状況に合わせた避難行動をとりましょう。

